

山岡龍一、岡崎晴輝編著『市民自治の知識と実践』  
(放送大学教育振興会、二〇一五年、二七一頁)

朝倉，拓郎  
九州大学大学院法学研究院：協力研究員

<https://doi.org/10.15017/1832053>

---

出版情報：政治研究. 63, pp.137-139, 2016-03-31. 九州大学法学部政治研究室  
バージョン：  
権利関係：

## 紹介

山岡龍一、岡崎晴輝編著

### 『市民自治の知識と実践』

(放送大学教育振興会、二〇一五年、二七一頁)

本書は、「まえがき」によれば、放送大学教養学部基礎科目「市民自治の知識と実践(15)」の印刷教材として執筆されたものであるが、たんに受講生だけでなく広く一般読者にとっても、市民自治の思想、基本技術、応用技術についての入門書として活用できる内容となっている。

本書は三部からなっている。第I部(第一章〜第三章)は山岡が執筆し、市民自治の概念や市民自治の思考法について、社会科学の立場から整理している。まず、松下圭一らの議論に依拠しながら市民自治の概念を概観したうえで、市民自治を社会科学という学問を通じて探究する意義を確認する。次に、ウェーバーの議論を参照しながら学問と実践の関係について考察し、市民自治という実践に学問的な専門知を活用する方法を探究している。さらに、実践において常識が果たす役割の限界を確認したうえで、社会科学の必要性和、社会科学学的な発想と視座の重要性を指摘する。

第II部(第四章〜第八章)は、岡崎が主として政治学の立場から市民自治の基本技術を論じている。まず、社会の問題を解決する際の手順と思考法が論じられ、問題解決の六段階モデルとして定式化される。次に、市民が社会問題を解決するために市民団体を組織する方法、市民団体が社会を動かすためのメッセージの送り方やメディアの活用方法、様々な団体間に対立が発生した場合の合意の形成方法等が論じられる。さらに、市民による問題解決のためには市民が責任を引き受けることが重要であると指摘され、市民自治においてふさわしい結果責任の思考法についての考察がなされている。

第II部の諸章は、政治学の立場から市民自治の手法について実践的にアプローチされているが、それだけで市民自治に必要な技術を網羅できるわけではないとして、第III部(第九章〜第十五章)では、社会調査を専門とする社会学者(北川由紀彦)、NPOやファシリテーションの現場で活躍する実践家(加留部貴行)、そして、行政訴訟を専門とする行政法学者(原島良成)が、応用的な市民自治の技術を論じている。具体的には、社会に関する調査結果へのアクセス方法、社会調査法に関する基本的な考え方、NPO法人の立ち上げ方、ファシリテーションの実践的な技法、そして政府情報へのアクセス法、市民にふさわしい訴訟の利用法等の技術が紹介されて

いる。

さらに最終章では、編著者の二人が、それぞれの観点から市民自治の展望と社会科学の責任について論じている。まず岡崎は、従来の日本の市民自治や市民運動においては、「市民の論理」を「政治の世界」に持ち込むことはあっても、「政治の論理」を「市民の世界」に持ち込むことは例外的であったと指摘する。しかし、二〇〇九年の政権交代以降、市民活動家が政権に関わるようになり、市民が「政治」と出会う中で、従来の市民自治の非政治的思考に反省が生じてきた。一方、社会科学者たちは、学問共同体で研究業績を上げることを目指している傾向が目立つようになり、現実からの逃亡が生じている。しかし、新しい市民自治の時代にふさわしい社会科学を築くためには、「社会科学者は、学問共同体で生産される学術論文に加えて、市民の実践とその記録を批判的に検討し、それを社会科学の理論体系に摂取し、その研究成果を市民の前に差しだしていく」(二五五頁)ことが求められると岡崎は主張する。

これに対して山岡は、市民自治の思想的な伝統の観点から、これからの市民自治を担う市民像を展望する。山岡は、市民自治が拠って立つ思想的伝統を、西洋の共和主義的自由の概念の中に見いだす。「共和主義において自由は、依存のな

い状態を、他人の意志の下で生きるのではなく自分の意志の下で生きることを、そして市民団の場合、市民団が市民団の集合的な意志の下で生きることを意味した」(二五八頁)。山岡は、このような共和主義的自由のイメージを、マキアヴェッリのヴェルトゥ論やアレントの活動論を引用しながら素描したうえで、「支配もしなければ支配もされないということ」というアレントの自由観が自治の究極のイメージであるとする。このような市民自治の理想はきわめてラディカルなものであり、我々はまだ到達していない(あるいは忘れてしまった)思考である。山岡は、このような思考は学問的探究によってだけでなく市民自治の実践の中で到達されるものとして捉え、市民自治の実践が同時に思想的挑戦でもあることを示唆する。

以上、本書の内容を概観してきたが、ここから分かるように、本書には二つの側面がある。一つは、一般市民に向けた市民自治に関する理論的、実践的な啓蒙書としての側面であり、もう一つは、社会科学者に向けた、新しい社会科学のあり方に関する提言書としての側面である。ここで提示される社会科学とは、研究者による学術的研究のみによって完結されるものではなく、研究者と市民と共同作業の中で、つまり、研究者による学問的知見と市民による実践的体験が相互に影響

響を与え合いながら形成されるものである。

したがって、本書の最終的な評価は、このような相互交流を生み出すことができるかにかかっていると見える。本書によつて気づきを得た市民が市民自治に取り組み始め、本書から得られた知識やスキルを使つて成功や失敗の体験を重ねる。そして、実践の結果をめぐつて市民と編著者たちの間で議論が交わされ、それをふまえて改訂版が出版される。ここまで実現されたとき、本書は市民自治に関する啓蒙書としても、新しい社会科学の提言書としても大きな成功を収めたことになるだろう。同時にそれは、市民自治のさらなる活性化を促すに違いない。本書をきっかけとして、このような循環が生まれることを心から期待したい。

(朝倉拓郎)